

# 2017 年度事業報告

一般社団法人 新潟県言語聴覚士会

一般社団法人 新潟県言語聴覚士会は、2017 年 10 月 1 日を創立日とし、設立時社員 15 名で一般社団法人の認証を受け、法務省に登記した。

以下、2017 年度事業報告を行う。

## I 事業期間

2017 年 10 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

## II 事業の成果

民間団体であった新潟県言語聴覚士会（以下、旧県士会）の業務を引き継ぐ形で、2017 年度はその準備移行期間とし、2018 年 4 月 1 日の正式運営開始ができるよう準備を主とした事業を行った。準備を主とした事業内容は、理事会を 4 回、3 役会議（会長、副会長、事務局長）を 2 回行い、旧県士会の業務引継ぎを図ると共に 30 年度活動へ向け準備を進めた。また、一般社団法人新潟県言語聴覚士会会員募集を行った。その他、行政書士との契約を検討し、2018 年 4 月 1 日より一般社団法人に適切な会計業務が行えるよう審議した。また、旧県士会の繰越金残金や切手などの財産の寄付を受け、2018 年 4 月 1 日からの運営資金を得た。

## III 事業の実施状況

### 【準備を主とした事業】

#### 1. 理事会の開催

第 1 回理事会を 2017 年 10 月 1 日に開催し、必要な議決を行った。

第 2 回理事会を 2017 年 12 月 2 日に開催し、必要な議決を行った。

第 3 回理事会を 2018 年 2 月 24 日に開催し、必要な議決を行った。

第 4 回理事会を 2018 年 3 月 31 日に開催し、必要な議決を行った。

#### 2. 3 役会議の開催

第 1 回 3 役会議を 2017 年 11 月 7 日に開催し、必要な審議を行った。

第 2 回 3 役会議を 2018 年 1 月 16 日に開催し、必要な審議を行った。

#### 3. 会員募集

10 月 1 日に一般社団法人新潟県言語聴覚士会の受付を開始し、ホームページからの

申込みやメール、FAXでの受付を行った。正会員315名、賛助会員10社、学生会員1名の会員数326（2018年3月31日時点）となった。

#### 4. その他

##### (1) 行政書士との契約

2018年度の会計処理については、Asocia 行政書士法務事務所の播磨行政書士に外注することを検討した。

##### (2) 旧県士会からの寄付（決算書類参照）

2018年3月31日時点で、旧県士会の財産（残金および資産）のすべてを譲渡された。

以上